2019 年度浙江省への短期派遣留学生募集要項

1 目 的

浙江省と静岡県の学術交流を促進し、両省県の教育交流を深め、より多くの日本の学生に中国及び浙江省を理解させるため、静岡県内の大学生及び大学院生を留学生として、浙江省内の大学に派遣する。

2 研修先大学 浙江工商大学(杭州市、2週間)

浙江理工大学(杭州市、3ヶ月間) 浙江万里学院(寧波市、2週間)

1/11=72 = 1/12 (1 12/11)

3 留学生の資格、留学期間及び募集人数

	田 1 工 0 英				
		浙江工商大学	浙江理工大学	浙江万里学院	
	留学生の資格	静岡県内の大学に在籍する中国語を学んでいる大学生及び大学院生で、ふじの くに地域・大学コンソーシアムの推薦を受けた者			
	留学期間	2019年9月10日	2019年9月10日	2020年3月3日	
		~9月24日	~12月3日	~3月17日	
Ī	募集人数	12 人以内			

[※] 受入れ大学の履修証明の発行可能

4 宿泊予定先

- ・杭州市又は寧波市滞在中は、受入れ大学が提供する大学寮 ※寮は、トイレ、風呂、シャワー、テレビ、電話、エアコン、冷蔵庫完備 寮の1階に当番職員が24時間常駐
- ・浙江工商大学及び浙江理工大学への派遣については、帰国日前日は、上海市内のホテル (予約、費用 負担は各自)

5 参加費用

<浙江省側が負担する経費>

- ① 浙江工商大学及び浙江理工大学は、上海空港から受入れ大学までの往復交通費 浙江万里学院は、寧波空港から受入れ大学までの往復交通費
- ② 省内商工関係施設、歴史・文化施設の視察研修費
- ③ 歓送迎会費用
- ④ 短期留学生の研修期間内の傷害保険費(死亡時10万元、治療費1万元~40万元程度を予定)

<留学生個人が負担する経費(目安)>

項目	浙江工商大学	浙江理工大学	浙江万里学院		
在留資格登録料	_	_	240 元		
入学費	200 元	300 元	500 元		
学 費	3,000元	5,250元	1,400元(700元/週)		
教材費		200 元			
宿泊費(個室)	1,800元(120元/日)	2,700元(個室)	1階 490元(35元/日)		
伯伯其(旧主)		1,650元 (ツイン)	2階 630元(45元/日)		
光熱費	光熱費		3階 700元(50元/日)		
食 費	300元 (20元/日)	3400 元 (30 元~40 元/日)	750元(50元/日)		
ランドリー代 乾燥機利用料1回3元程度					
合計	約5,700元	約12,500元	約3,800元		
その他	その他・静岡〜上海又は静岡〜寧波間の往復交通費				
	・上海での宿泊費(浙江工商大学、浙江理工大学の場合)				
	・海外旅行保険(必ず加入してください)				
	・ビザ申請費用(該当コースのみ、詳細は中国大使館 HP を確認)				
	・その他費用(電話代、娯楽代 等)				
	・ポケットWifi (浙江工商大学)				

6 学習プログラム

中国語授業、中国文化、歴史等の講座を受講。 ※受入れ大学の事情により変更になる場合あり。

浙江工商大学

日時	曜日	午前	午後	夜
9/10	火	_	静岡発⇒上海着⇒杭州	
9/11	水	大学周辺見学・始業式	校内参観・歓迎会	
9/12 ~	平日	中国語授業	各種講座	大学泊
9/22	土日	休日		
9/23	月	杭州発⇒上海着	上海観光	上海泊
9/24	火	上海発⇒静岡着		

• 浙江理工大学

日時	曜日	午前	午後	夜
9/10	火	_	静岡発⇒上海着⇒杭州	
9/11	水	大学周辺見学	校内参観	
9/12	平日	中国語授業		大学泊
\sim 12/1	土目	休日		
12/2	月	杭州発⇒上海着	上海観光	上海泊
12/3	火	上海発⇒静岡着		—

· 浙江万里学院

13711	W/—13 ± 1 /W			
日時	曜日	午前	午後	夜
3/3	火	<u> </u>	— 静岡発⇒寧波着	
3/4	水	大学周辺見学	校内参観	
3/5	平日	中国語授業	各種講座	大学泊
~ 3/16	土目	休日		
3/17	火	寧波発⇒静岡着		—

7 申請

別紙様式の願書(申請書) (浙江工商大学、浙江理工大学、浙江万里学院ごと別)、必要書類(学生証の写し、パスポートの写し)、推薦書(様式自由)を推薦者(各大学等)からふじのくに地域・大学コンソーシアム事務局を通じて、2019年6月21日(金)までに県に送付する。

8 決定及び通知

書類審査のうえ適否を決定し、推薦者を通じて本人に通知する。

9 身元引受け及び学習生活指導

中国滞在中は受入れ大学が身元引受人となり、留学生に学習生活に関する必要な指導や助言を行う。

10 その他

当該留学生本人の傷病やその他の原因で引き続き勉強できない場合、静岡県側の派遣元大学又は静岡県が責任を持って当該留学生を引き取ることとする。その際の詳細な扱いについては、浙江省教育国際交流協会と静岡県で協議する。